

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議席の変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 市長の所信表明及び行政報告

日程第 5 常任委員会委員の選任報告について

日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市一般会計補正予算(第6号)について)

日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について)

日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市老人保健特別会計補正予算(第1号)について)

日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について)

日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について)

日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第4号)について)

日程第12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市税条例等の一部改正について)

日程第13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

- 日程第 1 4 報告第 1 号 平成 2 0 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 1 5 報告第 2 号 平成 2 0 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 1 6 議案第 4 1 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 7 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 8 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 9 議案第 4 4 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 4 5 号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 4 6 号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 4 7 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 4 8 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合格約の変更について

午前10時00分 開会

○議長（稲岡正一君） 現在の出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

開会前に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このたびの市長選におきまして、野崎さんが市長に当選されました。議会を代表いたしまして、心からお喜びを申し上げたいと思います。

野崎さんにおかれましては、阿波市の市民一人一人の幸せと阿波市の発展のために、今後も全力投球で行政に取り組んでいただけるものと信じております。どうか、阿波市は一つという合い言葉のように、市場も土成も吉野も阿波もございませぬ。阿波市はもう一つになったのでございませぬから、公平公正な行政執行を特に心がけていただいて、市民一人一人の幸せと市勢の発展のために尽くしていただきたいと思います。心からお喜びを申し上げたいと思います。

ただいまから平成21年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

平成21年5月15日、志政クラブ会長木村松雄議員より、笠井高章議員の志政クラブ入会届が議長あてに提出され、許可いたしましたので、報告をいたします。

なお、現在の会派一覧は、お手元の配付表のとおりです。

次に、議長会関係について報告をいたします。

去る4月9日、阿南市において第138回徳島県市議会議長会が開会され、出席をいたしました。会議では、一般事務報告、平成20年度徳島県市議会議長会会計決算ほか6件について審議を行い、すべて原案のとおり可決いたしました。

なお、第71回四国市議会議長会定期総会への提出議題として、阿波市提出の国民健康保険にかかる国庫負担割合の拡大及び国保会計への財政支援についてが選ばれました。

次に、4月23日、徳島市において第71回四国市議会議長会が開会され、出席をいたしました。会議では、事務報告、平成20年度四国市議会議長会会計収支決算ほか3件について審議を行い、すべて原案のとおり可決いたしました。

なお、阿波市提出の国民健康保険にかかる国庫負担割合の拡大及び国保会計への財政支援についてが、5月27日東京都で開催される第85回全国市議会議長会定期総会の予備提出議案に選ばれました。

なお、12年以上永年勤続議員として原田定信君、8年以上永年勤続議員として出口治男君、武田矯君、稲井隆伸君、岩本雅雄君、阿部雅志君が四国市議会議長会表彰を受けられましたので、報告をいたします。

次に、5月27日、東京都において第85回全国市議会議長会定期総会が開催され、出席をいたしました。総会では、内閣総理大臣代理の祝辞の後、一般事務報告、四国支部西予市より提出された新たな過疎対策法の制定についてほか27議案について審議を行い、すべて原案のとおり可決承認いたしました。

なお、10年以上永年勤続議員として、香西和好君、三木康弘君、月岡永治君が全国市議会議長会表彰を受けられましたので、報告をいたします。

次に、組合議会関係について報告をいたします。

去る4月8日に中央広域環境施設組合臨時議会、4月30日に徳島中央広域連合組合臨時議会が開催され、出席をいたしました。また、4月1日に開催された阿波市商工会開所式や阿波市文化協会総会等の諸会合にも出席をいたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、監査委員から、平成21年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、2月24日より5月22日に開催された議会運営委員会までに受理されました陳情などについては既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わりたいと思います。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 議席の変更について

○議長（稲岡正一君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

補欠選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおりでございます。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（稲岡正一君） 日程第2、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、1番藤川豊治君、2番森本節弘君の両名を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 会期の決定について

○議長（稲岡正一君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月22日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

議席8番の吉田正、議長の指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告をいたします。

この報告の前に、このたび、先ほど議長のほうからお喜びの言葉がありまして、野崎市長におかれましては、去る4月19日に合併第2回目の市長選挙見事当選をなされ、栄誉を得られました。まことにめでとうございます。今後、体に十分留意し、阿波市発展のために全力投球をしていただきたい。公約等については、一つ一つ誠実に実行していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。議会運営委員会を代表いたしまして、一言お喜びを申し上げます。

それでは、議会運営委員会の協議結果について報告をいたします。

平成21年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、去る5月22日午前10時より第1会議室において、議員側から議員7名、それから議長、副議長、理事者側から野崎市長、八坂総務部長等の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今期の定例会の会期については、国会の補正予算審議等により考慮し、慎重に協議いたしました結果、本日から6月24日までの27日間と、議事日程については既に配付しておりますとおりでございます。

なお、議案第44号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第47号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの4議案について、支給基準が6月1日の関係上、本日先議することに決定いたしま

したので、よろしく願いいたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、先例により6月1日の正午であります。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者の方の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月24日までの27日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって会期を本日から6月24日までの27日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第4 市長の所信表明及び行政報告

○議長（稲岡正一君） 日程第4、市長の所信表明及び行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

開会に当たりまして、所信の一端と行政報告をさせていただきます。

本日は、平成21年第2回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、大変ありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げたいと思います。

先ほど、諸般の報告においてご紹介がありましたが、このたび全国市議会議長会並びに四国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました議員の皆様には、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げたいと思います。

さて、私は、このたびの市長選挙におきまして多くの市民の皆様のご支援を賜り、はえある阿波市長として市政を担当させていただくことになりました。今議会は、私の市長として最初の議会でもありますので、市政運営に取り組む所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のように、現在の地方自治を取り巻く環境は非常に厳しく、少子・高齢化の急速な進行に伴う人口減少や地方分権の進展、厳しい財政状況など、かつてない激動と変革の時を迎えております。また、世界的な経済危機による景気・雇用情勢の悪化や新型インフルエンザなどの諸問題が発生する中、市民に直結した地方自治体である市行政には、幅広

い分野において緊急かつ的確な対応が求められるとともに、その力量が問われる時代となっております。

私は、38年間県庁で行政に携わり、この数年間は助役、副市長として、合併により誕生した本市の基礎づくりに取り組んでまいりました。旧町間の垣根を取り除き、市民相互の融和と協調を図りながら諸課題への対応に努力してまいりましたが、これらの経験を生かし、これからの市政運営の基本方針といたしますのは、市民の皆様とともに歩む公平、公正、クリーンな市政の実現と考えております。常に市民の立場に立ち、皆様の声を謙虚に受けとめながら、皆様とともに知恵と力を合わせて、魅力ある阿波市を創造してまいりたいと考えております。

平成18年度に策定されました第1次阿波市総合計画では、「協働・創造・自立のまちづくり」を基本理念としております。「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」を、将来像としております。今後の施策の推進におきましても、総合計画に基づくこれまでの方針を継続しながら、さらに個々の施策を精査した上で、各種事業に取り組んでまいりたいと思っています。

主な施策でございますけれども、第1に、公約に掲げました農業や商工業、観光等の産業の振興に取り組んでいきたいと思っています。本市は、ご承知のように、県下でも有数の農業地帯です。この特性を生かし、関係機関や団体と一体となった指導・支援体制を確立し、農業生産基盤の一層の充実に努めるほか、担い手など農業後継者の確保を図り、地域特産物の産地化や地産地消の促進など、時代の要請に即した農業の施策に全力で取り組んでいきたいと考えております。また、4月1日より市商工会が一本化されましたけれども、商工会と連携をとりながら、各種融資制度の有効活用などにより、市内商工業者の経営体質の強化と近代化を促進していくほか、既存の観光・交流拠点の整備充実に図りながら、広域的な観光ルートづくりや農林業と連携した観光の展開を促進してまいりたいと考えております。

第2番目でございますが、道路網の整備を総合的、計画的に推進し、生活基盤の充実に図ってまいりたいと思っています。幹線道や身近な生活道など、市道の改良、整備を進めるほか、国道、県道についても関係機関に積極的に要請し、整備充実に図ってまいりたいと考えております。

第3点目でございますが、学校施設の耐震化や生きる力の育成を重視した教育内容の充実に図りながら、子供たちが心身ともに健やかに育つ、快適で安全な教育環境づくりに努

めますとともに、生涯学習の充実や芸術、文化の振興についても努力したいと思っております。

第4番目といたしましては、犯罪や災害に強いまちづくりを推進したいと思っております。高齢者福祉や障害者福祉、また子育て支援や保健医療体制の充実に努め、市民全体の福祉意識の高揚と福祉活動への参画促進を図りながら、住みなれた地域で支え合い、ともに生きることのできるまちづくりを積極的に進めたいと思っております。

5番目でございますけれども、環境教育や環境保全に関する広報・啓発活動を積極的に行いまして、自然と共生するまちづくりを市民、行政が一体となって進めていきたいと考えております。

第6番目でございますが、将来にわたって真に自立、持続可能な地域経営を確立するため、行財政改革については、今まで以上に引き続き積極的に推進を図ってまいりたいと考えております。特に、行政情報の積極的な公開に努め、多様な分野における市民参画と協働のまちづくりに推進してまいりたいと思っております。

以上、これからの市政運営における私の所信の一端を申し述べましたが、皆様方の信頼と期待をしっかりと心に受けとめ、微力ではございますけれども、誠心誠意努力いたす所存でございますので、格別のご理解とご協力を賜りますよう、切に切にお願い申し上げたいと思っております。

次に、行政報告を申し上げます。

最初に、新型インフルエンザに関する件につきまして、ご承知のとおり、世界的な規模で感染拡大が進んでおります。関西方面を中心に、日本国内でも感染者が多数確認され、さらなる感染拡大と社会生活への影響が心配される状況となっております。こうした中、本市では、4月30日に新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、発生段階に応じた対策に当たっております。隣接する近畿圏での発生を受け、この行動計画に基づき、5月18日には新型インフルエンザ対策本部を設置いたしております。今後におきましても、感染の拡大防止と市民の健康被害を最小限に抑え、安定した市民生活を維持するため、関係行政機関や医療機関と連携をとりながら、刻々と変化する状況に応じた、的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、世界的な経済不況に伴い、景気や雇用情勢が悪化している状況下でございますが、政府は経済危機対策として平成21年度補正予算を閣議決定し、現在国会審議がなされております。これに関連いたしまして、地方財政への支援として、地域活性化・経済危

機対策臨時交付金などが創設される予定となっております。本市におきましても、この交付金を有効に活用し、地域の状況に即した効果的な対応を図るため、現在市内協議を積極的に進めているところであります。この件に関しましては、早急に補正予算の編成が必要なため、今議会最終日に議案提出させていただく予定としておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、関係行政機関への要請などについてご報告を申し上げたいと思います。

5月13日には、第126回四国市長会が香川県善通寺市において開催されました。本市として、国民健康保険制度の抜本的改革として現在の定率国庫負担割合を拡大すること、保険税収納率による普通調整交付金の減額措置を廃止することを要望いたしております。この要望につきましては、第79回全国市長会議における四国市長会議の提出議案となっております。

また、5月18日には知事・市町村長会議が県庁で開催されまして、平成21年度における県の主要な施策について説明があった後、意見交換を行いました。

次に、5月20日には全国治水砂防協会の総会、翌21日には道路整備促進期成同盟会全国協議会の総会が開催され、出席いたしました。総会の終了後、財務省、国土交通省、県選出国會議員に要望活動を行っております。

以上、ご報告申し上げ、開会に当たりましての所信の一端と行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

#### 日程第5 常任委員会委員の選任報告について

○議長（稲岡正一君） 日程第5、常任委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

池光正男君、藤川豊治君の常任委員会の所属を、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）

日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）

- 日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例等の一部改正について）
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第14 報告第 1号 平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第 2号 平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第16 議案第41号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第42号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第43号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第44号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第45号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について
- 日程第21 議案第46号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第47号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第 2 3 議案第 4 8 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（稲岡正一君） 日程第 6、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（平成 2 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について）から日程第 2 3、議案第 4 8 号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてに至る計 1 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） それでは、議長の許可をいただきましたので、本日提案いたします議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案は、専決処分の承認案件が 8 件、報告案件が 2 件、予算案件 3 件、条例案件 4 件、その他案件 1 件の計 1 8 件でございます。

なお、専決処分の承認案件につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分を行ったため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第 1 号平成 2 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5, 8 0 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 9 億 9, 1 1 8 万 4, 0 0 0 円とするものです。

次に、承認第 2 号平成 2 0 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 0 0 4 万 8, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 億 5, 2 1 5 万 5, 0 0 0 円とするものです。

次に、承認第 3 号平成 2 0 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 1 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5, 6 3 9 万 2, 0 0 0 円とするものです。

次に、承認第 4 号平成 2 0 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 2 9 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1, 3 1 7 万 2, 0 0 0 円とするものです。

次に、承認第 5 号平成 2 0 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 2 7 0 万円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,857万円とするものです。

次に、承認第6号平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,259万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,969万7,000円とするものです。

次に、承認第7号阿波市税条例等の一部改正について、及び承認第8号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、関係法令等の改正に伴い、条例の一部改正を行ったものであります。

次に、報告第1号平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書については、それぞれ関係法令の規定に基づき、繰越計算書について報告するものです。

次に、議案第41号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,100万円とするものです。

次に、議案第42号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,537万1,000円とするものです。

次に、議案第43号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,778万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,768万4,000円とするものです。

次に、議案第44号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第45号市長及び副市長の給与条例の一部改正について、議案第46号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について及び議案第47号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、平成21年6月に支給する職員の期末手当及び勤勉手当について、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、国に準じた改正を行うため、所要の条例改正を行うものです。

次に、議案第48号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴

う徳島県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正について議会の議決をお願いするものであります。

以上の議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等により詳しくご説明いたしますので、十分ご審議の上、ご決議くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

それでは、資料に基づいて補足説明をさせていただきます。

お手元の平成20年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてお願いをいたしたいと思っております。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年度阿波市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

専決第1号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第6号）。平成20年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億9,118万4,000円とするものであります。

続いて、8ページ、9ページをお開き願いたいと思っております。

8ページですが、第2表繰越明許費補正ということで、追加、民生費で老人福祉費、事業名が後期高齢者医療制度円滑運営事業として、205万8,000円を追加するものであります。

2番目の変更であります。これにつきましては、3月議会、この5号補正で繰越明許費補正として14億5,168万7,000円、21の事業を繰越明許費をさせていただいております。その後変更になった分だけについてここに載せてあります。補正前、補正後を差し引きしますと、4,732万円減額となります。そういったことで、先ほど申し上げました14億5,168万7,000円からこの金額を差し引きしますと14億642

万5,000円、これが繰越明許費という額になります。後ほどまた報告のほうで、その詳細について、また説明をさせていただきたいと思います。

続いて9ページですが、第3表の地方債の補正。変更であります、農地債、道路橋梁債、防災対策事業債、学校教育施設等整備事業で、補正前が3億6,490万円でありましたが、補正後には2億8,690万円、7,800万円の減額となっております。

続いて、主なものだけ説明をさせていただきたいと思います。

18ページ、19ページをお願いいたします。

まず歳入であります、10款の地方交付税、1目の地方交付税であります、これにつきましては2億5,664万2,000円、特別交付税で確定いたしましたので、計上をいたしました。

続いて、26ページ、27ページをお願いいたします。

18款の繰入金、1項の基金繰入金であります、まず一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金として2,454万3,000円の減額、またふるさと創生基金繰入金3,900万円の減額、地域福祉基金繰入金として1億2,000万円の減額、続いて次のページであります、土地改良事業基金繰入金1,300万円の減額、教育施設整備基金繰入金7,600万円の減額となっております。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

21款の市債であります、まず農地債、これが440万円の減額、続いて道路橋梁債では2,370万円の減額、消防債では180万円の減額、学校教育施設等整備事業債では4,810万円の減額となっております。

続いて、36ページ、37ページをお願いします。

歳出であります、この中で3款の民生費、1目の社会福祉総務費では、37ページであります、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億2,857万2,000円の減額となっております。

続いて、56ページ、57ページをお願いします。

10款の教育費、3項の中学校費であります、3目の中学校施設整備事業費では、補正額が1億307万円の減額となっております。この内訳としましては、土成中学校施設整備事業費として1億307万円が減額となっております。

続いて、58ページ、59ページをお願いします。

12款の公債費では、補正額が9,921万6,000円の減額、これは利子分が減額

となったものであります。

続いて、13款の諸支出金、2項の基金費であります。まず積立金としまして、財政調整基金積立金では2億3,000万円、減債基金積立金として9,000万円、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金として2億3,765万2,000円を積み立てるものであります。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。市民部長の笠井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

承認第2号から承認第5号まで市民部所管でございますので、順次補足説明をさせていただきます。

それでは、承認第2号をお開きください。

承認第2号は、専決処分の承認を求めるものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次のページを開いてください。

専決第2号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,004万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,215万5,000円とするものであります。

第1表の説明を申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入予算の主なものについて説明いたします。

1款国民健康保険税450万円の補正でございます。3款国庫支出金5,725万9,000円の減額でございます。4款療養給付費交付金3,117万3,000円の補正でございます。5款前期高齢者交付金1億5,212万7,000円の補正でございます。飛びまして、7款共同事業交付金1,035万4,000円の減額でございます。9款繰入金1億9,489万7,000円の減額でございます。それぞれ一般会計の繰入金、基

金からの繰入金の減額でございます。

歳入合計、補正前の額4億2,220万3,000円を7,004万8,000円減額いたしまして、補正後の合計が4億5,215万5,000円となります。

次のページの4ページ、5ページをお開きください。

歳出予算の主なものでございます。

2款保険給付費3,612万円の減額でございます。6款介護納付金、1,410万円の減額でございます。7款共同事業拠出金1,035万円の減額でございます。8款保健事業費797万8,000円の減額でございます。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、承認第3号をお開きください。

承認第3号は、平成20年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

お開きください。専決第3号をご説明いたします。

専決第3号平成20年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,639万2,000円とするものでございます。

お開きください。2ページ、3ページの表でご説明いたします。

歳入予算の主なものは、2款国庫支出金2,270万円の補正でございます。1つ飛びまして、4款繰入金3,218万1,000円の減額でございます。

歳入合計、補正前の額4億5,670万2,000円を31万円減額いたしまして、合計4億5,639万2,000円となります。

歳出の主なものは、1款医療諸費100万円の補正でございます。2款諸支出金131万円の減額でございます。

歳出合計も、歳入合計と同様でございます。

続きまして、承認第4号をお開きください。

承認第4号は、平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

お開きください。

専決第4号平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,290万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,317万2,000円とするものでございます。

表により説明を申し上げます。

歳入予算の主なものは、1款後期高齢者医療保険料が7,300万円減額されるものでございます。

歳入合計3億8,607万2,000円が7,290万円減額されまして、合計が3億1,317万2,000円となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合会納付金でございます。7,290万円の減額でございます。

歳出合計も、歳入合計と同様でございます。

承認第5号をお開きください。

承認第5号は、平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

お開きください。

専決第5号平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,270万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,857万円とするものでございます。

第1表によりご説明いたします。

歳入の主なものは、3款の繰入金1,270万円の減額でございます。

歳入合計1億3,127万円が1,270万円減額されまして、合計が1億1,857万円となります。

歳出の主なものは、事業費で1,270万円の減額でございます。これは、説明のほうでいきますと、一条西地区施設管理費が320万円、柿原東地区施設管理費が950万円の減額でございます。

以上、承認第2号から承認第5号までの補足説明を終わります。ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

承認第6号専決処分の承認を求めることにつきまして補足説明をさせていただきます。

地方自治法の規定によりまして、平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして承認を求めるものでございます。

1ページをお願いしたいと思います。

専決第6号平成20年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,259万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億2,969万7,000円と定めるものでございます。平成21年3月31日専決。

7ページをお願いしたいと思います。

歳入の主なものについて説明させていただきます。

4款の支払基金交付金が減額の2,813万6,000円、5款の県支出金が減額の1,390万円、8款の繰入金が増額の1,930万9,000円、補正額が増額の5,259万9,000円で、歳入合計が35億2,969万7,000円とするものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。

歳出につきまして、補正額の主なものについてご説明をさせていただきます。

2款の保険給付費でございます。9,672万9,000円を増額させていただきます。4款の基金積立金を5,396万6,000円を基金として積み立てをさせていただきますと思っております。

歳出合計が、増額の5,259万9,000円、計35億2,969万7,000円と定めるものでございます。ご承認の上、よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 続きまして、承認第7号と承認第8号の補足説明をさせていただきます。

承認第7号をお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例等の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

承認第7号の阿波市税条例等の一部改正については、今回の改正は地方自治法の一部を改正する法律の公布で関係政令及び省令の改正に伴い条例改正を行うものでございます。

現下の経済、財政の状況を踏まえ、安心して活力ある経済社会の実現に資する、そういう観点から地方税法の一部を改正するものであります。

改正の主なものは、個人住民税関係につきましては、新たな住宅借入金等特別税額控除、住宅ローン特別控除の創設が実施されます。

また、上場株式等の配当所得及び譲渡所得に係る個人住民税の税率の軽減税率が特別措置として3年間延長が行われるものでございます。

固定資産税関係につきましては、平成21年度評価がえに伴う土地に係る固定資産税の税負担の負担調整措置の継続、平成21年度から23年度まで行われます。

以上のような主な改正でございます。施行日は、平成21年4月1日から施行させていただきたいと思っております。

それでは、承認第8号につきまして補足説明をさせていただきます。

承認第8号をお開きください。

これも、地方自治法の規定により阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するにつきましては、安定的で継続可能な医療保険制度の運営と確保、国民健康保険税の介護納付金課税限度額の見直しに伴う条例改正でございます。

主な改正点は、国民健康保険税の介護納付に係る課税限度額を9万円から10万円に引き上げるものでございます。これによりまして想定されるのが、前年度ベースで、085世帯のうち、超過される世帯が前年度で119世帯ほどございました。予測として、92世帯ぐらいが対象になるのでないかと考えられております。ちなみに、その限度額は、平成10年度から15年度が7万円ございました。16年、17年が8万円ございました。前回は、18年から20年度が9万円ございました。その9万円が10万円まで上げられるということでございます。

施行日は、平成21年4月1日からの施行でございます。

以上、承認第7号と第8号の補足説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 報告第1号平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算

書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告するものであります。

先ほど、繰越明許費の補正についてご説明申し上げましたが、この中身について詳細に説明をさせていただきたいと思っております。

この概要についてであります。平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書は、国の緊急経済対策事業を含み、翌年度繰越額合計が14億642万5,000円となります。事業は、21の事業となっております。内訳としましては、20年度国の1号補正に伴う地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金関連事業としましては933万4,000円、また国の2号補正に伴います地域活性化・生活対策臨時交付金、この関連事業としましては5億1,018万4,000円、同じく2号補正関連事業として定額給付金給付事業、子育て応援特別手当事業、先駆的木造公共施設整備事業が7億954万8,000円あります。そのほか、3款の民生費、2項の老人福祉費の後期高齢者医療制度円滑運営事業では205万8,000円、また8款2項道路橋梁費の道路新設改良事業のうち1,530万円、また地方道整備事業では5,298万7,000円、辺地対策事業では2,864万8,000円、周辺対策事業では4,477万7,000円、また10款1項教育総務費では教育施設整備事業、そのうち1,274万4,000円、また10款2項小学校費では土成小学校施設整備事業、このうち585万4,000円、10款3項中学校費では土成中学校施設整備事業で1,499万1,000円などがあります。その他詳細については、そこに載せてあります計算書のとおりであります。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 報告第2号平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について、補足説明をさせていただきます。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告をさせていただきます。

次のページをお願いします。

平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額について説明いたします。

これにつきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、市場水源開発に伴う施設整備設計委託業務で、翌年度への繰越額1,323万円をお願いしたわけでございますが、説明といたしまして、設計の諸条件及び設計の一部変更による遅延のためござい

ます。具体的には、新設水源地に伴う市場監視施設の更新設計の検討、さらに導水管布設に伴う河川占用協議に時間を要したこと等により、年度内に委託業務費の支払い義務が生じなかったため繰り越しをお願いした次第でございます。

以上、説明といたします。ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第41号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第1号）。歳入歳出予算の補正であります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,100万円とするものであります。この第1号補正予算につきましては、主な財源として地方交付税、県補助金、市債を主な財源としております。

歳出では、4月1日付の人事異動、また今回提案させていただいております職員の期末勤勉手当等の減額、歳出の主なものとして庁舎建設費、地方道整備事業費等が主な歳出の項目となっております。

歳入歳出の主なものだけ説明をさせていただきたいと思えます。

5ページをお願いいたします。

まず、第2表の地方債の補正、変更であります。道路橋梁債では、補正前が2億9,230万円でありましたが、補正後には3億2,930万円、3,700万円の増となっております。

続いて、12ページ、13ページをお願いします。

まず、歳入であります。10款の地方交付税で、普通交付税であります。761万6,000円お願いをいたしております。また、その下にあります15款の県支出金では、5目の労働費県補助金で、補正額が416万1,000円。これにつきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業費交付金として255万5,000円と緊急雇用創出事業費交付金で160万6,000円を歳入としてお願いをいたしております。

続いて、次のページであります。14ページ、15ページですが、21款の市債、道路橋梁債であります。合併特例事業債として3,700万円歳入で見込んでおります。

以上、歳入であります。続いて歳出ですが、18ページ、19ページをお願いいたします。

先ほど申し上げましたように、14目の庁舎建設費、一番下であります。補正額が3,369万円。これにつきましては、事業認定業務委託料、また次のページであります。

が、基本計画の作成業務委託料等が主な予算であります。

続いて、24ページ、25ページをお願いします。

3款の民生費、2項の老人福祉費であります。繰出金として28節の介護保険特別会計繰出金970万7,000円を減額いたしております。

続いて、28ページ、29ページをお願いします。

5款の労働費、ふるさと緊急雇用対策費であります。先ほど歳入で申しあげましたように、この事業として、ふるさと雇用再生特別基金事業費として255万5,000円。これは、地域活動支援センター自立支援事業の委託料として255万5,000円、また緊急雇用創出事業費として160万6,000円、2人を予定をいたしております。

続いて、34ページ、35ページをお願いします。

8款の土木費であります。3目の道路新設改良費、補正額が410万円あります。これにつきましては、工事請負費、公有財産購入費ということで、大原山王線関連墓地造成事業費であります。

続いて、4目の地方道整備事業費では、補正額が3,919万2,000円。これにつきましては、地方道整備事業費の補償金を3,900万円お願いいたしております。

それから、その下にあります9款の消防費の中ですが、報償費として12万円。これにつきましては、土成中学校の少年少女消防隊が、7月18日から28日にかけて、欧州青少年消防オリンピックに参加するというので、6名参加します。そういったことで、報償費として12万円計上をさせていただいております。

それから、次のページ、36ページ、37ページ、ここに教育費の事務局費ありますが、そこにも右側ですが、欧州青少年消防オリンピック派遣補助金として、これについても同じように6名の1名2万円ということで12万円、補助金として計上をさせていただいております。

それから、40ページ、41ページですが、10款の教育費であります。2目の体育施設費で補正額が245万7,000円ということで、これにつきましては、吉野のウオータープールについての保険料、施設管理の委託料であります。

今回の補正につきましては、先ほど申しあげましたように、職員の異動による人件費、期末勤勉手当の減額等が予算的には主なものとなっております。どうかご承認をいただきますようによろしくお願いいたしまして、説明いたします。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君）　続きまして、議案第42号の補足説明をさせていただきます。

議案第42号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7,537万1,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の主なものでございます。

歳入の主なもの、繰入金181万7,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

歳出につきましては、総務費181万7,000円でございます。これにつきましては、人事異動によります一般管理費、一般職給料等でございます。

歳入歳出の合計が46億7,537万1,000円となります。ご審議の上、ご決議いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君）　秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君）　続きまして、議案第43号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

歳入歳出のそれぞれ5,778万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,768万4,000円とするものでございます。

10ページをお願いしたいと思います。

歳入の主なものについて説明させていただきます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金として、5目の補正額4,860万6,000円、これは介護保険の国の補助金でございます。

8款の繰入金として、4目のその他一般会計繰入金として、1,073万8,000円を減額をさせていただきます。

続きまして、12ページ、13ページを歳出の主なものについてご説明させていただきます。

1款総務費の中で、1目一般管理費、補正額3,786万8,000円を補正させていただきます。主なものは、19節の負担金及び交付金として4,860万6,000円を補正させていただきます。これを一番下にあります地域介護福祉空間整備事業補助金とし

て4,860万6,000円でございます。この内訳としまして、第4次介護保険計画の中で、認知症のグループホームを一棟9人の増設計画がございます、その補助金として1,500万円。また、事業計画に基づきます市内8施設がございます、現在あります認知症の108入所の施設がございますが、消防法によりますスプリンクラーの設置補助金として、平米当たり9,000円として3,306万6,000円をそれぞれの施設へ補助するものでございます。面積としまして3,734平米を該当予定しております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いしたいと思います。

7款の諸支出金として、1項の償還金及び還付、加算金でございます。償還金として、補正額が1,476万3,000円、この23節の償還金及び割引料として1,476万3,000円でございます。内訳としまして、地域支援事業交付金返還金として、国に対します19万4,288円、また支払基金の返還金として1,456万7,950円を予定しております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第44号から議案第48号まで、続けて補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第44号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、平成21年5月の人事院勧告を踏まえ、平成21年6月に支給する職員の期末手当及び勤勉手当について、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、国に準じた改正を行うものであります。

主な改正内容であります。21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当についての改正であります。一般職員では、期末手当が「1.4月」から「1.25月」の0.15月の減となります。また、勤勉手当では、「0.75月」から「0.7月」、0.05月の減で、0.2月の減額となります。また、再任用職員につきましては、期末手当が「0.75」から「0.7」、0.05月の減であります。また、勤勉手当は、「0.35」から「0.3」、0.05月の減となります。

この施行日等につきましては、21年5月31日となります。この基準日が6月1日となりますので、条例改正につきましては、5月31日24時までに施行する必要があるため、5月31日ということをお願いをいたしております。

続いて、議案第45号市長及び副市長の給与条例の一部改正についてであります。今ご説明申し上げましたように、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されるに伴い特別職の職員の給与に関する法律の一部改正がされるため、国に準じた改正を行うものであります。市長、副市長、次の議案第46号、教育長も同じですが、市長、副市長、教育長につきましては、期末手当のみとなります。そういったことで、今回「1.6」から「1.45」となります。ということで、0.15月減ということになります。これも、施行日等につきましては、平成21年5月31日となります。

続いて、議案第46号の教育長であります。これも今ご説明申し上げましたとおり、同じであります。

続いて、議案第47号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてですが、これも同じように、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正がされるため、国に準じて改正を行うものであります。これも同じように、期末手当のみとなりますので、「1.6」から「1.45」ということで、0.15月の減となります。

施行日等につきましては、同じように、平成21年5月31日となります。

続いて、議案第48号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。この概要についてですが、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体であった美馬西部青少年育成センター組合が、平成21年3月31日をもって解散する届け出があり、これに伴い、組合同規約の変更が必要となりました。この変更には、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、関係地方公共団体の協議を必要とするため、議会の議決を求めるものであります。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。どうかご承認賜りますように、よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、ただいま議題となっております議案中、日程第19、議案第44号阿波市職員

の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号については委員会の付託を省略することに決定いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 本議案に対する反対理由を申し上げます。

この問題は、住民感情もありますし、難しい問題であります。職員の働く意欲をなくすようなことがあってはなりません。

第1に、職員の特別給は、例年5月から実施する職種別民間給与実態調査において、前年の8月から調査年の7月までの1年間に民間事業所で支給された一時金の実績を正確に把握し、官民格差を算出した上で決めておりました。勧告は、例年10月に行われ、ことし6月の夏季一時金は、既に昨年の人事委員会勧告で決まっておりました。景気の影響で民間の一時金がカットされた年は、冬季一時金で調整されてきたわけでございます。ところが、人事委員会は、夏季一時金を事実上削減する勧告を先週出しました。これは、今までのルールを一方向的に踏みこむもので、道理はないと思います。

第2に、しかも今回の0.2カ月凍結という勧告は、県内民間企業の状況を正確に把握したものとは、とても言えないと思います。全く根拠がないと思います。今回は、訪問調査を行わず、調査票を郵送しただけ。回答が得られたのは76社で、そのうち夏季一時金の支給額未定が64社、84%。ほとんどがまだ決まっておりません。一方、支給額を決定妥結しているのは10社で、昨年と変わらないというところが8社、減額するところは2社です。この結果については、人事委員会自身が、統計上優位な支給増減率を求めたこ

とは困難と述べております。そのため、今回は、勧告は人事院勧告の内容に準じた月数分とすることとなっておりますが、これは、まさに国の言いなりでないかと思えます。しかも、人事院の特別調査も極めてずさんなものです。通常、1万1,000社を対面調査するのに、今回は5分の1の2,700社を対象に郵送調査をただけでございます。夏季一時金を決定するのは340社でございますので、一時金の労使交渉が妥結した企業は1割にしかすぎません。人事院みずからが、データ確保の正確性等の不確定要素があると認めているわけであります。これでは、勧告制度が持つ正確性を損なうことは明らかなだと思えます。このように、ルールを一方向的に踏みにじり、正確性も欠いた勧告を人事委員会が行ったことは、労働基本権制約の代償措置としての人事委員会の中立、公平な第三者機関という立場を投げ捨てているのではないかと思えます。また、政府・与党の政治的動きに追随するものと言わざるを得ないと思えます。

3点に、一時金の削減は、社会的に与える影響が大きく、内需拡大による景気回復に逆行するのではないかと思えます。公務員の一時金削減が、夏季一時金の労使交渉が妥結していない8割から9割の県内民間企業の労働者の賃金を押さえ込み、審議が始まる最低賃金改定にも冷や水を浴びせることは明らかなだと思えます。人事院の総裁も、民間労働者を含め、多くの方に何らかの影響を与えると認めているわけでございます。

今、深刻な景気悪化の中で、内需主導の経済政策に切りかえるために、家計簿を応援する政治が今こそ求められていると思えます。内需を冷やす一時金削減を前倒しで行う道理は、どこにもありません。それは、消費低迷の景気悪化の悪循環を加速させることになりかねないと思えます。によりまして、この議案に反対をしておきたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） ほかにありませんか。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 議長の許可を得ましたので、議案第44号の賛成討論を始めます。

通常の年ならいざ知らず、100年に一度の経済危機の中、民間企業はボーナスどころか、仕事量が減って、時間も短縮されたり、給与が下がったり、職を失う人も多い。また収入が減り、市民生活も厳しい。このような状況の中で、市民の苦しみを分かち合うのは、全体の奉仕者としての責任であり、務めであると思えます。

また、数値的なものを見ますと、0.2カ月カットは約9.3%のカットであり、人事院の特別調査では、この4月に決まる大きな、要するに身分保障の高いとこの数字が出て

きていると僕は思っております。特別調査では、民間は13.2%と、大きくカットされている。さらに、阿波市の期末勤勉手当には、地域格差マイナス4.8%も、財政力格差マイナス5%も含まれていない。職員ボーナスカットの0.2カ月は妥当な数字であり、市民の代表として、この条例の一部改正に賛成をいたします。

○議長（稲岡正一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより本案につき採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（稲岡正一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第45号から日程第22、議案第47号の3件についてを一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号、議案第46号、議案第47号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号、議案第46号、議案第47号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 討論なしと認め、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第45号市長及び副市長の給与条例の一部改正について、議案第46号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第47号阿波

市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号、議案第46号、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、6月8日午前10時より代表質問、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時50分 散会